

警察活動の回顧と展望

1 令和6年の警察活動

最近の治安情勢は、刑法犯認知件数が令和3年以降2年連続で前年比増となったほか、犯罪実行者募集情報に応募したと思われる者らによる、手口が極めて残虐であり、かつ、無差別的に住宅に押し入るといった犯行態様の強盗事件が多発し、国民の体感治安が著しく悪化している。

一連の強盗等事件については、令和6年10月に、首謀者の検挙に向けて、関係都県警察による合同捜査本部を設置し、捜査を強力に推進したほか、全国警察が連携して、犯罪グループに対する取締りを徹底した。また、当該募集情報に応募して犯罪に加担しようとする者等への効果的な呼び掛けや適切な保護を推進し、犯罪実行者募集についての相談等に真摯に対応することで、新たな犯罪の防止を図った。

また、匿名・流動型犯罪グループについては、上記のような組織的な強盗、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺のほか、組織的窃盗・盗品流通事犯、悪質ホストクラブ事犯、オンライン上で行われる賭博事犯、インターネットバンキングに係る不正送金事犯といったサイバー犯罪、悪質リフォーム事犯、組織的な犯罪収益関連事犯に至るまで、様々な犯罪に関与して違法な収益を得るなど、治安対策上の新たな脅威となっている。

警察では、国内外の情勢の変化により治安上の間隙が生じることのないよう、常に組織態勢やその運用の在り方を最適化していくことが求められており、安易な前例踏襲や部門間の縦割り等を排した組織運営の在り方について検討を進め、令和5年7月には「警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針」を策定するとともに、「サイバー空間における対処能力の強化」、「匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化」、「特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化」、「経済安全保障の確保その他の対日有害活動対策の強化」、「要人に対する警護等の強化」、「ローン・オフエンダー等に対する対策の強化」及び「自転車その他の小型モビリティ対策の強化」の7項目を重点事項に掲げ、取組を推進した。具体的には、警察庁において、法律改正を含む各種の制度改正や第一線の業務の在り方に関する基準の見直し等を実施するとともに、都道府県警察において、令和6年4月までに、重点事項に関して総勢2,700人以上の体制の増強を行ったほか、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締り強化のため、参事官級職員を司令塔とした全国推進体制を構築するなど各種対策を強化した。

さらに、同年6月に犯罪対策閣僚会議で策定された「国民を詐欺から守るための総合対策」に基づき、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、フィッシング詐欺等の対策を強力に推進するとともに、同年12月の「いわゆる『闇バイト』による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」を踏まえ、犯罪実行者募集による強盗・詐欺への対策等を更に強化した。

このほか、全国警察においては、治安向上を図り、国民の不安を解消するため、次のような諸対策を推進した。

生活安全警察に関しては、銃砲等の発射及び所持に関する罰則の強化、銃砲等の所持を公然とあおり又は唆す行為に対する罰則の新設、電磁石銃の所持の禁止、ハーフライフル銃の規制の強化等を内容とする銃砲刀剣類所持等取締法の改正を行うなど、銃砲等を悪用した事案の予防及びこれらの事案を誘発し得る悪質情報の対策を推進した。

また、ストーカー事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案について、引き続き認

知の段階から組織的な対処を行うとともに、加害行為の再発防止のため、ストーカー規制法に基づく禁止命令等を受けた加害者全員に対する連絡等を内容とする新たな施策を全国で開始するなどの取組を推進した。

刑事警察に関しては、客観証拠の収集、分析等を重視した緻密な捜査の徹底を図るとともに、取調べの録音・録画制度や合理化・効率化された通信傍受を適正に実施するための取組を推進した。

また、重要凶悪事件の早期検挙、令和5年7月に施行された刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律等の趣旨を踏まえた適切な性犯罪捜査の推進、組織的窃盗・盗品流通事犯への対策強化、人身安全関連事案への的確な対処等に取り組むとともに、贈収賄をはじめとする政治・行政・経済をめぐる不正の摘発、第50回衆議院議員総選挙違反取締り等、各種知能犯事件の捜査を推進した。

組織犯罪対策に関しては、匿名・流動型犯罪グループの実態解明及び取締りのための体制強化のほか、部門横断的かつ全国的な情報連携の強化など、部門の垣根を越えた戦略的な取締りを推進した。

また、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策については、警察組織の総合力を発揮した犯罪組織に関する実態解明及び取締りに加え、関係機関・事業者等とも連携しつつ、犯行ツール対策、幅広い世代に対して高い発信力を有する著名な方々による広報啓発活動、被害防止対策等を推進した。

さらに、山口組分裂後の対立抗争等の情勢に応じて、抗争の抑止に向けた取組を推進したほか、工藤會の壊滅に向けた取組を推進した。

加えて、暴力団や外国人等が関与する組織的な違法薬物の密輸入・密売事犯、不法就労助長、在留カード等偽造等の犯罪インフラ事犯や国際的なマネー・ローンダリング事犯等の検挙、関係機関と連携した水際対策等を推進するなどして、犯罪組織の実態解明と弱体化を図った。

交通警察に関しては、令和6年5月に道路交通法の一部を改正する法律が公布され、このうち、自転車の運転中における携帯電話使用等の禁止、自転車の酒気帯び運転等の罰則の整備及びペダル付き電動バイクの運転に運転免許が必要であることの明確化に関する規定が同年11月に施行されたことから、広報啓発、街頭での指導及び取締りを推進した。

また、特定小型原動機付自転車に関する道路交通法の規定が令和5年7月に施行されて一年以上が経過したが、飲酒事故比率が高く、また、通行区分違反等の交通違反が依然としてみられることから、引き続き、取締りを強化するとともに、飲酒運転の防止対策をはじめ、事業者への指導を強化した。

さらに、大型免許等へのAT免許の導入、技能試験の方法や教習の方法の見直し、総排気量125cc以下の二輪車で「最高出力」を現行の原付と同等レベルの4.0kW以下に制御した二輪車が一般原動機付自転車として区分されること等を内容とする道路交通法施行規則の改正を行った。

警備警察に関しては、安倍元総理銃撃事件や岸田前総理に対する爆発物使用襲撃事件等の教訓を踏まえ、警護の抜本的強化を図り、令和6年10月に実施された第50回衆議院議員総選挙では、厳しい情勢の中、組織の総合力を発揮して警護を実施した。

また、同年1月1日に発生した令和6年能登半島地震においては、石川県警察が全国の特別派遣部隊と共に災害警備活動を展開した。その後も、8月に日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたほか、9月の大雨により地震で大きな被害を受けた石川県能登地域に甚大な被害が生じた。こ

のような中、関係都道府県警察では災害警備本部を設置するなど指揮体制を確立するとともに、警察用航空機等を活用した情報収集、被災者の救出救助等の活動を実施した。

公安諸対策としては、ローン・オフエンダーその他不特定多数の者に危害を加えるおそれのある者への対策を強化したほか、引き続き、事件検挙等を通じて極左暴力集団、右翼、オウム真理教等の実態解明等を推進した。

さらに、外事諸対策として、対日有害活動に係る取締りや経済安全保障に関する取組を推進するとともに、外国治安情報機関との緊密な連携等による総合的なテロ関連情報の収集・分析、出入国在留管理庁や税関等の関係機関と連携した水際対策等を推進した。

サイバー警察に関しては、サイバー特別捜査隊を発展的に改組したサイバー特別捜査部を中心に、全国警察が一丸となって事件捜査を徹底したほか、サイバー空間の安全・安心の確保のため、外国治安情報機関等との連携を進めた。

その例として、サイバー特別捜査隊（当時）が、サイバー攻撃グループ「LockBit」について、EUROPOL等との国際共同捜査を推進した結果、令和6年2月、関係国の捜査機関による被疑者逮捕や、サーバ等のテイクダウン（機能停止）に結びついたこと、また、同隊が独自開発した復号ツールを活用し、EUROPOL等と連携の上、被害回復に貢献していることが挙げられる。

また、同年7月、警察庁が、豪州サイバーセキュリティセンター（ACSC）により作成された、中国を背景とするサイバー攻撃グループAPT40の攻撃事例や攻撃の緩和策等を示す国際アドバイザリーについて、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）のほか、8か国の機関と共同署名し、我が国のサイバーセキュリティ及び国際連携の強化を推進した。

科学技術の活用による警察活動の高度化・合理化に関しては、警察活動への先端技術等の導入のほか、全国警察が個別に整備してきた情報システムの警察共通基盤への集約等を引き続き推進した。

2 今後の展望

引き続き、国内外の諸情勢が変化する中で、治安事象への対応に警戒の空白が生じることのないよう、情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析し、警察組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分を含めた総合的な対策を強力に推進するほか、次に掲げる課題にも取り組んでいく。

- 組織的な強盗や窃盗のほか、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の様々な犯罪に関与して資金を獲得している匿名・流動型犯罪グループについては、部門横断的な情報共有、実態解明等の推進に加え、中核的人物のターゲットとしての選定、あらゆる法令を駆使した戦略的な取締り及び犯罪収益の剥奪によって、犯罪組織に実質的な打撃を与える取組を強力に推進する。
- 「国民を詐欺から守るための総合対策」や、「いわゆる『闇バイト』による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」に基づき、関係省庁や事業者とも連携しながら、より一層踏み込んだ取組を推進する。
- 人身安全関連事案への迅速かつ適切な対処を行っていくとともに、銃砲による事件の未然防止、悪質なホストクラブの取締り等の繁華街・歓楽街における風俗環境浄化対策等、社会情勢の変化を踏まえた各種対策を推進する。
- 特定小型原動機付自転車及びペダル付き電動バイクに係る交通ルールの周知徹底及び取締りを強化するとともに、令和8年に施行される自転車に対する交通

反則通告制度の導入に向け、悪質な違反に対する取締りを推進するほか、指導警告、広報啓発といった各種対策を行う。

- 令和7年にはマイナンバーカードと運転免許証の一体化及びオンライン更新時講習の運用が開始される予定であり、システム改修等の準備作業を進めるとともに、国民に分かりやすい広報啓発を行い、円滑な施行に向けて万全を期す。
- 警護体制の強化等の取組や、令和6年能登半島地震等への対応を踏まえた大規模災害における警察活動の高度化を推進するとともに、ローン・オフエンダー等に対する取組を着実に推進する。
- 対日有害活動に係る実態解明・取締りを推進するとともに、経済安全保障上の観点から、技術情報等の流出防止に向けた実態解明・取締りのほか、企業等に対するいわゆるアウトリーチ活動を推進する。
- 令和7年には大阪・関西万博の開催が予定されていることから、関係機関と緊密に連携し、安全で円滑な開催に向けた警備諸対策を推進する。
- 極めて深刻な情勢が続いているサイバー空間における脅威に対しては、今後とも高度な専門的知識・技術を有する人材の確保・育成等サイバー部門の充実・強化に努めるとともに、サイバー事案の厳正な取締り・実態解明、官民連携及び国際連携の取組を一層推進する。
- AI・ドローン等の先端技術等の積極的な活用、刑事手続のIT化等に取り組み、警察活動の更なる高度化を図る。

あわせて、個々の職員がやりがいを感じながら十分なパフォーマンスを発揮するとともに、採用情勢が一層厳しくなる中、内外の優秀な人材から「選ばれる組織」であり続けるため、働きやすい職場環境の整備等を推進する。

これらの取組により、警察機能を最大限に発揮できる、高い規律と士気を有する組織を確立し、国民の期待と信頼に応えていく。